

令和3年度 指定管理業務実績評価委員会 委員の皆様からの質問及び公益財団法人神奈川芸術文化財団の回答

委員お名前	資料箇所等	質問内容	神奈川芸術文化財団からの回答
中島委員	資料2 I-1-(1)事業実績	「新型コロナウイルス禍における文化施設の感染対策について」と題した研修会の内容や開催状況についてご教示ください。	令和2年度神奈川県公立文化施設協議会第1回研修会「新型コロナウイルス禍における文化施設の感染対策について」を事務局として運営に当たりました。 日程：10月28日(水) 会場：神奈川県立県民ホール 大会議室 講師：加藤英明氏（横浜市立大学附属病院感染制御部 部長・講師） 参加者：23施設45名 内容：公立文化施設が感染対策を行う上で必要となる新型コロナウイルス感染症の最新情報、経済活動が再開しつつある当時の社会において注意すべき点等を、感染症の専門家に解説していただきました。また講師の加藤氏は、音楽堂が7月～8月に実施した「合唱活動における舞台上のソーシャルディスタンスの検証」についても参加者と情報共有を行いました。また、当日参加できなかった施設向けに、後日、視聴出来る映像の配信も行いました。
中島委員	資料2 I-3-(2)事業実績 ④外部資金獲得に関する取組	新設されたJ-LODLive（経産省）、感染症防止対策事業（文化庁）等資金について、その概要と用途についてご教示ください。	「J-LODLive」 概要：経産省の「コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金」を活用し、(特非)映像産業振興機構が実施する補助事業。 新型コロナウイルス感染症拡大により日本発コンテンツの海外展開プロモーションの機会が失われていることを受け、コロナの影響により公演を延期・中止した主催事業者に対して、今後実施するライブ公演の開催及びその収録映像を活用した動画の制作・配信の費用の一部を補助するものです。実施した公演の収録映像を活用して制作したプロモーション動画を海外に発信することが条件となります。事業補助率は1/2で、1件当たり5,000万円が上限です。 補助対象：公演の出演料、制作費、会場費、運営費、権利使用料、感染予防対策費、公演の収録映像を活用した動画の制作費・海外配信費 等 実績：令和2年度は芸術劇場の「オレステスとピュラデス」「セールのマンの死」「アーリントン」「子午線の祀り」の公演が採択されました。（計65,216千円）  「文化施設の感染症防止対策事業」 概要：文化庁の「文化芸術振興費補助金」を活用した補助事業。 新型コロナウイルス感染症対策が必要不可欠な状況となっていることから、令和2年2月以降に公演等の中止や延期、施設の閉館等を実施した劇場・音楽堂等に対して、公演等の再開にあたって必要とされる感染症防止対策に要する経費を支援するものです。補助率は1/2で、感染症予防対策費は400万円が上限となります。 補助対象：マスク、消毒液、赤外線カメラ、空気清浄機、空気殺菌装置 等 実績：令和2年度は本館、芸術劇場、音楽堂の3館すべてで申請し、いずれも採択されました。（計2,808千円）
中島委員	その他	コロナ禍によって実施できなかった事案も多くあったと思いますが、こうした状況がすぐに改善されると思えません。そうした場合、劇場にとって最適な費用対効果を勘案したコスト活用を検討していくことはもとより、公立文化施設活動において重視しなければならない課題はどのようなものになるとお考えですか、神奈川県や首都圏の公立文化施設活動を牽引する立場からお答えください。また、公立文化施設だからこそできる役割とはなんでしょうか。公演芸術の場としてある公共劇場をどう生かしていくのかという観点からお答えをお願いします。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和2年4月～8月（芸術劇場は7月半ば）まで、指定管理施設を閉館し、また再度の緊急事態宣言発令時にも、客席数の制限や時間制限を受けることになりました。このことは、俳優やアーティスト等の文化活動の発信を制限することになるとともに、県民への新たな鑑賞機会の提供を減少させるものとなりました。そのような中で文化芸術活動の根を絶やさず、閉館中であっても劇場・ホールからの発信を止めないことが重要であると考え、各館とも様々な取組みを行いました。芸術劇場では、過去の主催公演のダイジェスト映像のWEB配信や、10周年記念企画の1つとして「Lost Memory Theatre」（白井晃前芸術監督が平成26年にアーティストック・スーパーバイザー就任後に最初に手掛けた芸術劇場での上演作）の映像配信等を行いました。また、新たに映像を収録して配信したのものとして、本館では、「神奈川県民ホールのオルガン」動画の配信、芸術劇場では「オンラインバックステージツアー」、再開館に合わせて「感染症拡大防止ガイドダンス映像」の配信、音楽堂では、テリー・ライリー「サン・リングズ」スペシャル・セッションの配信、毎年恒例のファミリー向け企画「三ツ橋敬子のオーケストラ大好き！」の映像版の作成・配信とDVDに収録したものを県内全小学校へ配布、またクリスマス音楽会「メサイア」特別動画の配信を行いました。さらに、芸術劇場では、映像配信を念頭に置いた作品創りにも挑戦し、6月に上演を予定していた「未練の怪物と幽霊」を、「『未練の怪物と幽霊』の上演の幽霊」と題した映像作品の制作・配信や、KAAT×地点「君の庭」では「劇場版」と「オンライン版」の2つを相互補完的なものとして制作しました。こうした、コロナ禍だからこそ新たな挑戦は、先進的な取組として評価を劇評等で得ました。また、再開館に向けては、十分な感染防止対策が重要と考え、各館とも専門家のアドバイスを受けながら、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの策定や、館内の感染防止対策を講じ、利用者・観客が利用者や観客が安心して芸術文化活動に携わる／触れる機会を支援するとともに、質問1で回答した神奈川県公立文化施設協議会の研修会等を通して、県域の公立文化施設と、我々が得た知見とノウハウの共有を図りました。 そのほか、貸館の利用者に対しては、コロナ禍で刻々と変化する情勢によって生じる公演の中止や延期に際して、代替公演日の調整に柔軟に対応し、利用機会の確保にも努めました。また、公演が相次いで中止・延期になる中で、出演者・スタッフ等の関係者の経済的基盤を確保することが必要であると考え、中止・延期になった場合でも、キャンセル料やその時点までの業務分の出演料や委託費の支払いを行いました。 令和2年度の実績からは離れますが、令和3年度から新設された社会連携ポータル課では、3館が「あらゆる人々に開かれた場」になることを目指し、これまで各館でそれぞれに取り組んできた専門人材育成プログラム、学校教育へのアプローチあらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、地域との連携を強化する機能（県域ネットワークプログラム）について、これまで培った知識や経験といった機能を集約し、社会と芸術をつなげる窓口＝ポータルとなるよう機能させていくことが、公共施設の果たすべき使命と考えています。
垣内委員	資料2 評価シート P3 3 (2)	③本館最後の説明部分、「連携強化を図り・・・役割を果たしていく」これは実績ではなく抱負であるので、このために何をしたか（実績）をお教えてください。音楽堂についての記載最後、令和3年度について記載があるが、これも令和2年度における実績評価に勘案すべきでしょうか。（あるいは、そのために、令和2年度に何か準備？をしたのであれば実績評価に考慮できると思います。）	本館：令和2年度に予定されていたがコロナ禍の影響で中止になった県域巡回事業について、当初は1公演地だった予定を令和3年度は2公演地に増やしたこと、令和3年度に計画されていた横浜市主催のアーツフェスティバル「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」について例年1公演程度だった大ホールの共催事業を3公演に増やしたこと、令和2年12月にガラ・コンサートの関連企画として県民ホール小ホールで実施した音楽ワークショップを令和3年度は県内2箇所のホールで実施することになったこと等の連携の準備を令和2年度に準備行為として実施しました。 音楽堂：令和2年度は、音楽堂がこれまで取り組んできたアウトリーチ活動について、県からの受託事業である共生共創事業を担当し、すでに県域での事業展開に知見とネットワークを有していた芸術劇場共生共創課（令和3年4月より本部社会連携ポータル課に移行）からのアドバイスを受けながら、令和3年度以降どのような形で全県展開をしていくか、事業の詳細を検討しました。
垣内委員	資料2 評価シート P4、3 (3)	③「・・・現状把握と改善に取り組んだ」←具体的にどのようなことを把握でき、どんな改善につながったのか、事例紹介などあるとより分かりやすい。	令和2年度は、コロナ禍のため、特に感染対策に関連したご意見が多くありました。感染対策に関すること含め、具体例としては以下のようなご意見を頂きました。  本館・芸術劇場：開演直後に地震が発生した公演でのアンケートのご意見で、「開演直後に大きめの地震があったが、終演後も含め特に触れられなかったが、何かしらアナウンスがあると安心できる」一対応：「当日は、劇場の対応指針に基づき、安全を確認し、公演続行に問題なしと判断したため、上演を継続したことをお伝えした上で、上演に影響がなかった場合にも、休憩中や終演後に、地震の情報を速やかにお客様にお伝えするよう改善を図る」ことをお伝えし、職員にも周知し、令和3年度に実施した防災訓練でもこまめなアナウンスを意識して訓練を実施しました。  芸術劇場：アンケートのご意見で、（新型コロナウイルス感染症感染防止策として利用を停止している）コインロッカーの早期再開を希望。一対応：令和3年度にコインロッカーの抗菌コートを実施したのち、8月末の主催公演からコインロッカーの使用を再開しました。  音楽堂：新型コロナウイルス感染症感染防止対策については、要望等はなく、利用者アンケートにおいて「しっかりと新型コロナ対策を考えてくださり、当方とやり取りをしてくださったので、心強く安心して本番をむかえることができました。」という感想をいただきました。利用者満足度調査での、施設利用者を対象にしたアンケートで「下見の際、若い職員の対応が少々雑であった」との意見をいただきました。一対応：より親切に対応するよう指導を行いました。

垣内委員	資料2 評価シート P4、3 (3)	④令和3年に社会連携ポータル部門を新設とあるが、令和2年度ではそのための準備？をしたのだろうか。何をしたかを書いてほしい。	本部音楽事業部長及び事業部長、KAAT神奈川芸術劇場共生共創課長（当時／現本部社会連携ポータル課長）を中心として、本部及び3館職員から成るワーキンググループを立ち上げ、これまで各館で実施してきた人材育成・教育普及系の事業の洗い出しを行い、社会連携ポータル課で担当する業務案を作成しました。（令和3年4月に、本部内に社会連携ポータル課を新設しました。）
垣内委員	全体	全体として「オンライン」にかかわる記述が少ない。今後、オンライン、あるいは非接触型サービスは継続される可能性も高いと思われるが、オンラインへの対応と今後を見据えた活動について教えてほしい。	令和2年度は、4月～8月（芸術劇場は7月半ば）までの閉館期間中、芸術劇場では、主に劇場の広報活動の一環として、オンラインバックステージツアーや、劇場広報誌「ANGLE」のWEB版「ANGLE ONLINE」と題して白井前芸術監督の対談映像の配信等を実施しました。また、過去の主催事業の映像を再編集し、令和元年に実施した「制作者のための舞台技術講座」のダイジェスト映像配信、芸術監督トークSHIRAI's CAFEのダイジェスト映像配信等も行いました。再開後は、芸術劇場の主催事業 3事業（「銀河鉄道の夜」「オレステスとビュラデス」「君の庭」）で有料オンライン配信を実施しました。これは、客席の収容率の制限や、県をまたぐ移動制限の下で、劇場に来館することが出来ない観客の皆様へに事業を届ける、補完的な手段としては有効であり、今後も、物理的に劇場を訪れることが難しい観客層にアプローチする新たな方策となる可能性を見出しました。なお、これらのオンライン配信の視聴回数は、令和2年度事業報告書の「入場者数」には含まれません。しかし、一方で、財団としては、「生」の舞台芸術を発信し続けることが最大の使命であると考えており、今後も、劇場・ホールが安心・安全な場所であることを知って頂き、配信等の代替手段も柔軟に取り入れながら、施設の運営、事業実施を行っていきたくと考えています。
草加委員長	資料3事業計画書P11. ① 県民ホール本館	「貸館事業では、利用の公平性に配慮しながら、特例利用の制度を有効に活用して多彩なジャンルの舞台芸術公演に会場を提供するとともに、県域の文化団体等に会場を提供するなど、多様な県民の文化活動ニーズに応えます」という表記があるが、「多彩なジャンルの舞台芸術公演に会場を提供」「県域の文化団体等に会場を提供」に該当する内容があれば示してください。	特例利用の制度（※参照）を有効活用することで、本館を中心に主に県内で活動するイベント事業者が主催するポップス・ロック・子ども向けミュージカル・演芸等の公演、また神奈川県吹奏楽連盟・横浜吹奏楽連盟・神奈川フィルハーモニー管弦楽団等の県域文化団体が主催するオーケストラ・室内楽・吹奏楽の演奏会等、幅広いジャンルの公演の実施機会を提供しています。これらのことにより、県民にも多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供しています。 ※県民ホール「貸付要領」（5（1））及び「特例利用承認手続要領」に定められた、専門家への意見聴取及び特例利用審査会を経て、一般への公開・抽選前に利用予約できる貸出制度。
草加委員長	資料3事業計画書P11. ① 県民ホール本館	「ギャラリーでは、（中略）様々なジャンルの公募展やグループ展への貸し出し等を通じて、県民の創造活動の発表の場を提供していきます」という記載があるが、「様々なジャンルの公募展やグループ展への貸し出し」に該当する利用について実施された内容があれば示してください。	公募展に関しては、神奈川県との共同主催である「神奈川県美術展」における公募展（ジャンル：平面・立体・書・工芸・写真）をはじめとして、貸館においても、「かながわシニア美術展」のほか、主に県内の芸術団体が主催する水墨画・書道・写真等の公募展が開催されています。そのほか、「日本現代工芸展」「META展（日本画）」を共催で定期的に実施しています。また、絵画・水墨画・版画・書・写真・工芸・インスタレーション等の展覧会が、教育機関・団体・美術教室、グループ・個人の主催で年間にわたり開催され、幅広いジャンルかつ年齢層の県民に利用されています。
草加委員長	資料3事業計画書P11. ① 県民ホール本館	「県と密接に連携して（中略）、また、アメニティの向上やバリアフリー対策に取り組み、鑑賞空間としての魅力向上に努めます」という記載があるが、「アメニティの向上やバリアフリー対策」として実施された内容があれば確認させてください。	アメニティの向上：令和2年度においては、コロナ禍の影響で施設利用が少なかった期間を利用して、感染防止対策に係る消毒液・マスク等の整備、楽屋・備品等の点検等を強化しました。具体的には、手指消毒用のアルコールや楽屋換気のためのサーキュレーターを設置サインスタンドをはじめとした貸出備品の修理や交換、楽屋備品の清掃等で、安心・安全な施設運営に努めています。バリアフリー対策：南口玄関を自動ドア化したことにより、車椅子の方が人の力を借りることなく自分の意志で出入りできるようになりました。また、令和2年度末に、ホームページをアクセシビリティに配慮したデザインにリニューアルし、今現在も必要に応じてブラッシュアップを行っています。（ホームページのリニューアルは、3館及び財団ホームページで実施しました。）
草加委員長	資料3事業計画書P11. ② 芸術劇場	「劇場の設置目的に沿った貸館事業を行い（中略）、演劇や舞踊等の活動を行う県内の芸術文化団体等に発表や稽古の場を提供し」という記載があるが、「演劇や舞踊等の活動を行う県内の芸術文化団体等に発表や稽古の場を提供」としてどのような団体に、どの程度の場の提供が行っているのかを確認させてください。	神奈川県演劇連盟が、例年、芸術劇場にて公演を行っており、神奈川県演劇連盟に所属する地元劇団2団体に劇場を提供しています。1団体につき、大スタジオでの公演1週間＋アトリエ等稽古場1週間の計2週間を提供しています。令和2年度も、神奈川県演劇連盟プロデュース公演「夜明け」(5/14～5/17)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、中止となりました。
草加委員長	資料3事業計画書P11. ② 芸術劇場	施設の管理運営等については、可能な限り県民ホール本館と一体で行うとともに、合同施設管理組合と連携し、NHK横浜放送会館を含めた施設全体で効率的な運営に努めます」と記されているが、管理運営等についてどの程度「県民ホール本館と一体で行う」ことができているのか、またどの程度「施設全体で効率的な運営」が実現できていると考えられているのかを確認させてください。	前提として、本館と芸術劇場は、1つの条例（神奈川県立県民ホール条例）の下で管理運営を行っています。令和2年度より、本館と芸術劇場の館長を兼任しており、日本芸術文化振興会の補助金「劇場・音楽堂等機能強化推進事業－劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」では、本館と芸術劇場が一体で助成金の申請を行い、助成金を獲得しています。また、経営に関する会議や、施設運営に関する会議は、音楽堂を含めた3館で構成し、様々な情報共有、業務の標準化に努めています。維持管理の面でも、県民ホール、芸術劇場／NHK合同施設において、清掃、警備、設備、受付案内の受託業者を合併入札により決定することで、ノウハウの共有はもちろん、受託業者側での人員の確保による効率性の確保に繋がっています。さらに、音楽堂も含めた3館一体運営によって、チケットセンターの運営、ネットワーク・システム関係の一括調達が可能になり、経済的かつ効率的な運営に繋がっています。
草加委員長	資料3事業計画書P11. ③ 音楽堂	県民に開かれた音楽芸術の拠点として、県内芸術文化団体との連携したコンクール、フェスティバル等の県民参加型事業を行うとともに、貸館事業を通じて県民の多様な文化活動の発表の場を提供し、神奈川の地域文化振興に貢献していきます」と書かれているが、「貸館事業を通じて県民の多様な文化活動の発表の場を提供し、神奈川の地域文化振興に貢献」としてどのような貸館事業が、どの程度実施されてきたのかを確認させてください。	昭和29(1954)年の開館以来、音楽堂では国内外の一流の演奏会が展開されると同時に、アマチュアの音楽活動（オーケストラ、吹奏楽、合唱等）も盛んになり、音楽を中心とした市民文化の形成がなされてきました。鑑賞会や合唱コンクールなど学校公演の利用についても、1年間練習してきた成果を本格的なコンサートホールで生徒に体験させたいという熱心な学校に多く利用されています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、ほとんどの公演が中止となりました。実績値：アマチュアオケ、吹奏楽等 10公演、合唱 0公演、学校利用 3公演 比較のため、通年開館しており、平均値に当たる平成29年度の実績を記します。アマチュアオケ・吹奏楽55公演、合唱 19公演、学校利用 43公演（平成30年度は改修工事のため閉館、平成31／令和元年度は6月リニューアルオープン、令和2年2月後半以降は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止・延期の公演が多くありました。）
草加委員長	資料3事業計画書P49	「2 寄付金・協賛金等」への記載内容で「①広告収入の拡大」「②クラウドファンディングの導入」「③オフィシャル・スポンサー」で実施されてきた内容を及び導入の結果、獲得できた金額等を確認させてください。	①「広告料収入の拡大」につきましては、取引のある企業等に継続して広告出稿のお願いをしております。平成28年度は500千円（5社）、平成29年度は450千円（5社）、平成30年度は350千円（4社）、平成31年度は300千円（4社）、令和2年度は320千円（4社）の収入という実績となりました。広告とは別に公演や事業を特定した協賛（個別協賛）を募り、平成28年度は2,197千円（5社）、平成29年度は666千円（3社）、平成30年度は710千円（4社）、平成31年度は1,215千円（51社／人、個人含む）、令和2年度は1,310千円（5社）という実績となりました。②「クラウドファンディングの導入」につきましては、小口の寄付をより多くの個人から広く募ることを目的に、平成30年度にインターネットによる小口寄付（ワンタイム・アートサポート）の制度を導入しました。この制度を利用した個人からの寄付（公演や事業を特定しない寄付）は、平成30年度は3千円（1名）、平成31年度は36千円（3名）、令和2年度は76千円（8名）の実績でした。これとは別に、前述の「個別協賛」においては、平成31年度の寄付額1,215千円のうち419千円（40人）がこのインターネット小口寄付の制度を利用したものでした。③「オフィシャル・スポンサー」制度につきましては、これまで運営してまいりました賛助会員制度とは別に、大口のスポンサー制度の導入を検討しましたが、実現には至りませんでした。令和2年度についての資金調達活動（賛助会員制度の運営、その他協賛金等の獲得）につきましては、賛助会員制度の運営によって、法人賛助会員（40社）から4,600千円、個人賛助会員（12名）から360千円の寄付金収入がありました。また個別協賛とインターネット小口寄付（ワンタイム・アートサポート）、広告収入は前述の通りでした。ほかに、チケット買入協賛として51千円（1社）の収入がありました。またコロナ禍による主催事業の中止等においてチケット料金を払い戻さずにご寄付いただく制度をすすめ、243千円（41名）のご寄付をいただきました。

草加委員長	資料3事業計画書P77	<p>「5地域と連携した魅力ある施設づくりについて」具体的な提案がされているが、以下の記載内容の内、具体的に実施されてきた内容があれば詳らかにしてください。</p> <p>① 地域人材の活用 ② 大学等との連携 ③ NPO法人等との連携 ④ 地域作業所との連携 ⑤ 地域の商業施設との連携</p>	<p>①地域人材の活用 本館：令和2年12月にガラ・コンサートの関連企画として県民ホール小ホールで実施した音楽ワークショップを横浜市内のNPO法人との協働で企画して実施した際、地域の音楽家や制作者を起用しました。</p> <p>②大学等との連携 本館：東京音楽大学の「音楽キャリア実習1」という授業の一環として、2月に小ホールで実施した公演実現に向けて、本館職員の助言を受けながら、制作業務にチームで取り組むことを体験する機会を提供しました。 芸術劇場：横浜国立大学と連携し「芝居の大学」と題して、県内の大学生を対象とした連続講座を実施しています。令和2年度は「移動型公共劇場はいかにして可能か」をテーマにしたオンライン配信による講座を2～3月に全4回実施しました。 ほかに、昭和音楽大学大学院生向けの寄付講座も実施しました。</p> <p>③NPO法人等との連携 本館：令和2年12月にガラ・コンサートの関連企画として県民ホール小ホールで実施した音楽ワークショップを横浜市内のNPO法人との協働で企画して実施しました。また、コロナ禍で中止になりましたが、アートNPO法人と共催でヨコハマ・パトリエンナーレの展覧会企画をギャラリーで開催する計画がありました。 音楽堂：改修工事（平成30年4月～平成31年3月）終了後、ボランティアグループ bridge（現在、15名在籍）と協働で、前川建築の魅力を伝えるガイドツアーを定期的に開催しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、一部の日程で中止したものの、3日間で計5回実施し、合計132人の参加者でした。</p> <p>④地域作業所との連携 音楽堂：自主事業公演等開催時に、来館者へのサービスとして、ホワイエで県内福祉作業所の焼き菓子や飲み物等の販売を行っていますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、館内での飲食を制限しているため、実施できませんでした。 財団本部：精神障がい者向け就労継続支援A型事業所に名刺発注を行いました。</p> <p>⑤地域の商業施設との連携 芸術劇場：横浜中華街とのタイアップ企画として、芸術劇場で上演される対象公演のチケットの半券を持参すると、割引や特典が受けられるサービスを提供しています。 商業施設ではありませんが、近隣との連携の一例としては、「星の王子様」公演において、みなとみらい線と連携し、出演ダンサーの等身大パネルを駅に設置し、パネルを探してSNSに写真を投稿し、観劇すると、特製グッズをプレゼントするキャンペーンを実施しました。</p>
草加委員長	その他	<p>県民サービス及び新型コロナ対策としてキャッシュレス（利用料金のクレジットカード、電子マネー等での支払い）、チケットレスなどの対策は検討されているか。</p>	<p>キャッシュレス決済の導入につきましては、利用者からの要望の多い本館から、貸館の利用当日に発生する追加料金の精算（当日追加となった付帯設備料金のほか、ごみ袋や段ボール等の処理費用、コピー代等の精算を含む）時のキャッシュレス決済導入の準備を進めており、本館で導入し問題がないことが検証できた後は、芸術劇場、音楽堂でも順次導入したいと考えています。但し、導入時期につきましては、県より、条例等の解釈を整理する必要があり、県と連携しながら進めるよう指導されているため、引き続き導入に向けて検討を進めてまいります。</p> <p>チケットレスにつきましては、利便性の向上および新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも有効であると考えます。主催公演では、ぴあ等で購入したチケットレスのお客様が来場する事例も増えていますが、会場受付（もぎり）では混乱なく対応しています。 当財団のチケットセンターが使用している票券管理システム（ゲッティ）でもスマートフォン向けに開発された電子チケットアプリ「モバパス」を使ってチケットレスが可能ですが、昨年度、導入可否を検討した際に、利用者側にはアプリの使い勝手などの課題があり、施設側にも導入に際しての多くの課題があることが判明したため、当財団チケットセンターではまだ導入していません。今後間違いなく必要となるチケットレスについては、引き続き検証、検討を進めてまいります。</p>
草加委員長	その他	<p>公演ごとの観客アンケートの結果については、集計内容を示す予定はないのか。</p>	<p>公演ごとのアンケート結果は、お客様からの当該公演に対するご評価や施設へのご意見、ご要望等を財団内部で把握すると共に、来場者の年齢層や居住地域、情報取得方法などの傾向等を分析し、今後の企画等へ反映させていく目的で実施しています。現在のところ、その集計内容を公開する予定はありません。</p>
比留間委員	指定管理業務実績評価シート I-2-(1)	<p>3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫「館相互のバックアップ体制」の具体的な例、もしくは想定されている状況を教えてください。</p>	<p>感染症等まん延時の施設運営、文化事業等の実施及び職員の確保のため、最小人数の当該施設担当職員を核として施設内で人員配置を行い、更に不足する人員については、本部及び他の施設から当該施設勤務経験者を中心に応援人員に充てることとしています。 具体的には、以前台風で交通機関が不通になった際には、芸術劇場に本部より応援の職員を配置したことがあります。</p>
比留間委員	指定管理業務実績評価シート I-3-(2)-③【音楽堂】	<p>「R3年度の「音楽堂アウトリーチ」で教職員向けのモデル授業を行い～」とあるが、モデル授業とはどんな内容なのか教えてください。</p>	<p>令和3年度からの第4期指定管理期間の取組みのため、受け入れ現場（学校）と、引き続き詳細を調整しています。現在の予定では、予め「邦楽（令和3年度はお筆の予定）の指導方法のポイント」等とテーマを決め、現場の先生方が指導する際ポイントになると思われる箇所、あるいは実演や音楽教育の専門家の立場からポイントになると考える箇所を想定し、実際に受け入れを行ってくれる学校の教室にアーティストを派遣し、モデル授業となる通常のアウトリーチ授業を行います。その模様を撮影し、実際の指導の際にポイントになる箇所については、指導者の手元や言葉、表情等をより詳細に撮影したり、子どもたちの反応についても、映像だけでなく財団職員が記録しておきます。その後、先生方を対象とした研修会等でモデル授業の映像・記録を共有し、先生方同士の意見や気づきの交換を通して、先生方がそれぞれの学校現場で実際に指導する際に役立てて頂くようにします。</p>
比留間委員	指定管理業務実績評価シート III-8-(2)1	<p>人材育成等の取り組みで「県域の文化芸術関係職員の育成」とありますが、「バリアフリー講座」のほかにやっていることがあれば教えてください。また巡回事業（昨年度は中止になってしまったかもしれませんが）では受け入れ館のスタッフにどのような役割を担っていただいているのかを具体的に教えてください。</p>	<p>「県域の文化芸術関係職員の育成」 I-1-(1)に記載した、神奈川県公立文化施設協議会の会長館として、研修会を実施しています。この他に、1月22日(金)に「ウェブマーケティング入門」研修会を実施しました。</p> <p>この他、日本芸術文化振興会（文化庁）からの補助を受け「劇場運営マネージメント プロフェッショナル人材養成講座」として、「シリーズ これからのインクルーシブ社会と公立文化施設の取り組み」（既出の「バリアフリー講座」）、「シリーズ 基本を学びなおす」の2つの観点から研修を開催し、県域の文化芸術関係職員の育成に取り組んでいます。ただし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、外部から参加者を募集して開催することが難しかったため、財団職員、業務委託等のスタッフを集めて、「白杖体験講座」（1回）を開催しました。</p> <p>「巡回事業の受け入れ館のスタッフの役割」 巡回事業の受け入れ館のスタッフの役割ですが、令和3年度の巡回事業の例を参考までにお知らせさせていただきますと、「オペラ上演に当たっての舞台技術に関するコーディネート」「地元で有効な広報媒体を活用した広報宣伝活動と館のプレイガイドでのチケット販売による顧客の掘り起こし」などです。</p>

米屋委員		<p>公演を配信するために、当初計画になく必要になった費用は正確な金額でなくてよいので、おおよそ、どのくらいか分かりますでしょうか。</p> <p>また、それは、有料配信で視聴した人から得られた料金の総額に比して、上回るものだったか、それほどでもなかったか、3館全体もしくは、各館ごとか、だいたいの感触をお知らせください。</p>	<p>本館：全国公立文化施設協会が文化庁事業として実施する配信事業（令和2年度戦略的芸術文化創造推進事業公文協シアターアーカイブス）の公募に応募して採択され、有料配信を実施しました（2月Toshi伝説 一柳慧芸術総監督就任20周年記念 「共鳴空間（レゾナントスペース）」@大ホール）。配信に関する費用は公文協側から提供されたため実質的な費用負担は発生しませんでした。年度内に完結させるという文化庁事業の性質上、配信期間が1ヶ月程度と短く、収入は大きくはなりません。（ただしこの収入も公文協側の収入となるものです。）（芸術劇場の主催事業「外地の三人姉妹」「舞台技術講座」も対象事業として採択されました。この2事業については、ダイジェスト映像を無料で配信しました。）</p> <p>芸術劇場：主催公演、提携・貸館公演での映像配信の要望が増えたため、これまで光ファイバーケーブル設備を用いて配信の都度NTTと「都度契約(有料)」を行っていましたが、需要の増加に対応するため、劇場配信専用回線を設置しました。</p> <p>令和2年度の主催事業では、「銀河鉄道の夜」「オレステスとピュラデス」「君の庭」の3事業にて有料配信を行いました。これは、客席数の制限や、移動制限によるチケット収入の減少を、多少でも回復するための策として、実施したものです。通常、配信視聴券は、通常の公演のチケット料金の半額程度に設定しており、配信視聴券の収入は、公演規模、出演者、時期等によって、かなりの違いがあります。一方、配信するための収録に係る経費は、公演規模に関わらずほぼ同程度の経費（70～80万円程度）が掛かっています。（場合によっては、出演料等が追加になる可能性もあります。）令和2年度に関しては、配信単体で見れば、多少の黒字（数十万円程度）が出ていますが、それに関わる作業量を勘案すると、大きな収益にはなっていません。今後は、配信視聴券の収入が見込める事業や、無料配信であっても、遠方の方を含め、劇場に足を運ぶことが難しい観客に向けての補完的な手段として有効と考える事業を中心に、映像配信の実施を検討していきます。</p> <p>音楽堂：中止公演の代替の取り組みとして令和2年度には4つの撮影配信（DVDパッケージ配布併用も含む）を行いました。撮影編集費用で小型のもので10万円程度、大型のもので60万～100万円程度の費用がかかりました。なお、配信は有料ではなく全て無料で行いました。（会場での上映とトークの会は有料ですが収入は約20万円程度とごく安価でした。）</p>
米屋委員		<p>決算において、特定資産取崩収入と、特定費用準備資金積立取得支出について予算で想定した金額とは異なると思いますが、どのような調整があったか、可能な範囲でお知らせください。</p>	<p>公演事業は準備期間も含め、一つの公演を製作するのに複数年を要するものもありますが、指定管理の申請書は年度をまたがって要する費用を5年間で平準化して提案しています。よって、公演実施年度に大きな費用が発生する場合には、その年度に向けて特定費用準備資金として積み立てを行い、その複数年に渡り積み立てた準備資金を実施年度において取崩しを行うこととなります。</p> <p>複数年に渡って積み増していく計画を立てていた場合、例えば想定以上にチケット収入が上がった場合やその反対に下がった場合等、当該年度の決算状況によっては計画通りの積み立てとならない可能性があります。その場合は、取崩年度（計画した事業を実施する年度）において、取崩し額が「積み立てを開始するときの計画」と比して増減することとなりますので、事業規模の再検討や他の補助金収入を充当する等により、調整を行っています。</p>